

民生文教委員会 所管事務調査報告書

令和6年4月26日

犬山市議会議長

柴 田 浩 行 様

民生文教委員長

久 世 高 裕

本委員会は、地方自治法第109条第2項及び犬山市議会会議規則第97条第1項の規定に基づき、下記の事項について調査したので、犬山市議会会議規則第102条の規定に基づき報告します。

記

1. 調査事項

犬山市民文化会館の活用及び犬山市の文化振興について

2. 調査目的

犬山市民文化会館は周辺市町の文化施設に比べて十分な利活用が図られているとは言い難く、市民のニーズに応えられていない現状がある。どうすればよりよい活用ができるのか、また、その他の犬山市の文化振興策についても有益な政策提言を行うため、調査研究したい。

3. 調査方法

(1) 委員間討議（課題の抽出）

日 時 令和5年8月25日 午後0時59分から午後1時20分まで

場 所 第2委員会室

出席委員 5名（1名欠席）

主な意見 ・以前は芸術の町というイメージがなかったが、美術館ができるなど芸術の町という形になってきており、何が起点となり芸術のまちづくりに取り組んだのかを調査したい。
・愛知県でもトリエンナーレを近い時期に始めたが、その後どう差がついてきたのか。

(2) 先進地への行政視察

①青森県十和田市

日 時 令和5年10月4日 午前9時30分から正午まで

場 所 青森県十和田市

出席委員 6名（全員）

テーマ アーツ・トワダ（野外芸術文化ゾーン）について

主な内容

- ・中心市街地の空洞化に対し現代美術によりまちおこし。観光客誘致を主眼としてスタート。農村でシンボルのないまちだったが、今は現代アートが市のイメージとして定着している。
- ・来館者は市外中心で市民利用が少ない。市内児童生徒に向けてラーニングの取組を実施（バスで来館・出前授業・教員研修の3本柱）。
- ・美術館は築10年を超え、単純収支では黒字だがイニシャルコストを考慮すると今後の維持修繕が課題。

(3) 対象者・関係機関等との意見交換

日時 令和6年1月28日 市民との意見交換会第2部のテーマセッションにおいて「心の健康を考えよう」をテーマに意見交換。

場所 南部公民館 展示室

出席委員 6名（全員）

主な意見

- ・美術館や文化施設を訪れ文化的な活動を楽しむことや音楽イベントへの参加などが心の健康に繋がる。
- ・現代美術を鑑賞できる施設や仲間で集まって活動・発表できる場所、また音楽イベントの開催場所などが不足している。
- ・空き家を活用してコミュニティスペースや喫茶店を開設するなど、地域の活性化に繋がる取組も考えてほしい。

(4) 調査結果のまとめ

日時 令和6年2月28日 午後1時22分から午後1時35分まで

場所 第2委員会室

出席委員 6名（全員）

4. 調査結果

以下の3点について意見集約した。

- (1) 屋内型キッズスペースを計画するにあたって、幼少期から芸術的感性や創造力を育むような機能を盛り込むよう検討すること。
- (2) 新年度から文化スポーツ課が文化推進課とスポーツ交流課に分課されたことを契機として、芸術を文化振興の一つの取組として、音楽フェスの実施を支援するなど若い世代への積極的な働きかけ（文化会館貸館料の減

額措置等）を図るよう検討されたい。

- (3) 市民文化会館について、ソフト面では市民の芸術に対する理解を深める場としての活用を図るとともに、観客席全体を展示ホールとして利用するなど、発想の転換も含めて多様な取組を検討すること。また、ハード面においても、市民要望が多い「トイレの洋式化」を令和12年から前倒して、令和7年度に予定されている大規模改修に併せて実施できるよう検討すること。